

## 地方独立行政法人天王寺動物園にかかる業務実績評価実施要領

### 1 趣旨

地方独立行政法人天王寺動物園（以下「法人」という。）にかかる評価は、以下に示した基本方針及び評価方法等に基づき実施する。

### 2 評価の基本方針

- (1) 評価の目的は、年度計画、中期計画の進捗状況等を目標の達成状況や具体的な事例等により評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、法人運営の質的向上及び中期目標に掲げる大都市大阪にふさわしい「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」の実現に資することとする。
- (2) 市民への説明責任の観点から、中期目標の達成に向けた法人の取組状況等を分かりやすく示すこととする。
- (3) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

### 3 評価の方法

年度評価は、「小項目評価」「大項目評価」及び「全体評価」により行う。

「小項目評価」では、当該年度の年度計画に掲げる事項ごとに、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

また「大項目評価」では「小項目評価」での結果等を踏まえ、中期目標の達成度等も考慮し、評価を行う。

さらに「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえた総合的な評価について、記述式で評価を行う。

### 4 具体的な評価の進め方について

年度ごとに、年度計画の達成度を評価するとともに、中期計画期間において達成すべき目標（大項目）への進捗度を測るため、「小項目」における達成度の評価を行う。

なお、「中期計画期間において達成すべき目標」（大項目）の評価については、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度に見込評価を行い、中期目標期間の最後の事業年度に本評価を行うものとする。

- (1) 「小項目」につき、その達成度を5段階で記載する。

- ① 法人が、自己評価を基に作成した業務実績の自己評価結果を、所管する建設局に提出する。

自己評価の区分は次のとおりとする。

- V・・・計画を大幅に上回って実施している
- IV・・・計画を上回って実施している
- III・・・計画を順調に実施している
- II・・・計画を十分に実施できていない
- I・・・計画を実施できていない

② 建設局が、法人による自己評価を踏まえた小項目の市長評価（案）を作成する。

建設局において、資料確認やヒアリング等を通じて、法人の自己評価、目標設定の妥当性及び目標への取組等を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、I～Vの5段階による評価を行う。

評価区分は、法人の自己評価のそれと同様とする。

③ 評価委員会を開催し、法人による自己評価に対する市長評価（案）に関して、評価委員会が意見を申述する。

(2) 小項目に関する評価に基づき、「大項目」への達成度を5段階で評価を行う。

① 建設局において、小項目における5段階評価結果や、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況を踏まえ5段階で評価を行う。

評価の区分は次のとおりとする。

- S・・・特筆すべき進捗状況
- A・・・計画どおり
- B・・・おおむね計画どおり
- C・・・やや遅れている
- D・・・重大な改善事項あり

小項目について、おおむね「III」の評価であれば、大項目は「B」の評価を基本とする。

大項目について、「B」以外の評価を行う場合は、小項目評価でIV以上の高評価やII以下の低評価となっている項目について、単に項目数ではなく、項目ごとの内容の中期目標での重要性等を考慮し、総合的に判断の上、その理由を示す。

② 大項目の市長評価（案）について、評価委員会にて議論を行い、評価委員会が意見を申述し、その意見を反映した評価を最終的な当該事業年度における法人の評価とする。

(3) 各項目の評価を踏まえた総合的な評価を「全体評価」として、記述式で行う。なお、評価項目にはない事項でも中期目標の達成に資するものは、ここで評価を行う。

① 建設局において、各項目の評価結果や中期目標の全体的な進捗状況を踏まえ、記述式で市長評価（案）を作成する。

② 市長評価（案）について、評価委員会にて議論を行い、評価委員会が意見を申述する。なお、次期事業年度に向けた改善等の意見があれば、併せて記載する。

## 5 評価の進め方

(1) 法人において、各事業年度に該当する業務実績報告書を作成し、市長（建設局）に提出する。【6月末まで】

(2) 市長（建設局）において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、市長評価（案）を作成する。【7月頃】

(3) (2)の市長評価（案）を各委員へ事前送付した上で、評価委員会を開催し、各委員の市長評価（案）に関する意見を集約し、小項目の評価（案）を取りまとめる。【7月頃】

(4) (3)の小項目の評価（案）を元に大項目についての市長評価（案）を取りまとめた上で、評価委員会を再度開催し、評価の妥当性等について議論いただき、市長評価の成案化を図る。【8月頃】

### ○ 評価の流れ

